

令和4年12月23日

## 愛媛県陽性者登録センターの受付上限数の拡大等について

県では、重症化リスクの低い軽症者等を、外来受診を経ることなく陽性者として登録し自宅療養に繋げる「愛媛県陽性者登録センター」を設置しています。

このたび、過去最多の陽性者数を更新するなど第8波による感染拡大が加速しているほか、年末年始を控え「医療ひっ迫警戒宣言」を発出したことを踏まえ、1日当たりの受付上限数を拡大するとともに、当該業務を含めた3業務について実施期間を来年3月末まで延長しますのでお知らせします。

なお、今回の対応は緊急性を考慮し、予備費(317,602千円)で対応することとしています。

### 記

#### 1 陽性者登録センター

- (1) 受付上限数の拡大：300人/日 → 500人/日
- (2) 拡大開始日：令和4年12月24日（土）受付分より
- (3) 期間の延長：令和4年12月末 → 令和5年3月末
- (4) 事業費(予備費充当)：124,675千円

#### 2 自宅療養者医療相談センター

- (1) 期間の延長：令和4年12月末 → 令和5年3月末
- (2) 事業費(予備費充当)：78,210千円

#### 3 保健所の健康観察等支援

- (1) 期間の延長：令和4年12月末 → 令和5年3月末
- (2) 事業費(予備費充当)：114,717千円

#### 4 その他（県民の皆さんへのお願い）

医療機関のひっ迫を防ぐため、若い世代など重症化リスクが低く症状が軽い方は、まずはキットを使ってご自身で検査を行い、陽性となった場合は「陽性者登録センター」に登録して自宅療養を開始いただきますようご協力をお願いします。